

放課後対策・幼稚園の在り方調査特別委員会 行政調査報告書

墨田区議会会議規則第71条の規定により、令和6年7月16日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和6年9月27日

墨田区議会議長
佐藤 篤 様

放課後対策・幼稚園の在り方調査特別委員長
おおし 勝 広

記

- 1 調査実施日
令和6年9月4日（水）
- 2 調査場所
板橋区立上板橋第四小学校（東京都板橋区）
- 3 調査事項
放課後対策について
（1）板橋区立上板橋第四小学校あいキッズについて
- 4 出席委員氏名
おおし 勝 広 あべ よしたけ 甲 斐 まりこ
藤 崎 こうき たかはしのりこ 佐 藤 篤
井 上 ノエミ としま 剛
- 5 同行理事者職氏名
子ども・子育て支援部長 教育委員会事務局次長
酒 井 敏 春 岩 瀬 均
- 6 随行事務局職員
次長 議事調査主査
平 井 千 枝 甘 利 洋 平
- 7 調査概要
別紙のとおり

調査概要 【板橋区立上板橋第四小学校あいキッズ】

1 事業の概要

あいキッズ事業は小学生を対象とした放課後対策プログラムであり、板橋区では平成21年度から本事業を開始し、平成27年度には区内の区立全小学校で実施するに至る。文部科学省の「放課後子ども教室推進事業」とこども家庭庁の「放課後児童健全育成事業」とを校内交流型で運営する形で事業を展開しており、安全で、地域コミュニティの基盤である学校内で、校庭・体育館・教室などを活用し、遊び、スポーツ、工作、読書などの体験活動、地域との交流活動、季節行事、学習活動等を実施している。

上板橋第四小学校あいキッズは放課後NPOアフタースクールが受託して運営を行っており、平日1日の利用人数は140人程度で、学校教室より広めの専用ルーム2部屋のほか、空き教室や体育館、校庭などを使用し、「部活」や「こどもキカク」といった独自の活動を通じて、「居たい・行きたい・やってみよう」を叶える居場所づくりを進めている。

(参考資料/視察資料ほか)

2 調査事項

放課後対策について

(1) 板橋区立上板橋第四小学校あいキッズについて

3 質疑等 (午後1時50分～午後3時25分)

◎委員長

～ あいさつ ～

◎板橋区理事者

～ 別添資料に基づき「板橋区立上板橋第四小学校あいキッズ」について説明 ～

～ 説明後、現地視察を実施 ～

～ 現地視察後、質疑応答を実施 ～

◎副委員長

～ 終了あいさつ ～

< 説明 >

◎板橋区理事者

それでは、事業概要についての説明とともに、事前にいただきました質問に回答していきたいと思っております。

あいキッズ事業は平成21年度から開始していきまして、平成27年度には区立全小学校で、放課後子ども教室推進事業と放課後児童健全育成事業の一体型、昨年度からは校内交流型と呼んでいますが、民間事業者により展開しています。

事業目的は、安心・安全な居場所の提供、健全育成プログラムの実施、子育てと仕事の両立支援といったところです。

利用対象児童は1年生から6年生で、在校児童に限らず、ほかの小学校等に通っている子どもも対象としています。

運営時間は、基本的に午前8時から午後7時までです。

利用区分は、さんさんタイムときらきらタイムという大きく二つの区分がありまして、さんさんタイムは更に一般とオレンジに分かれています。さんさんタイムは午後5時まで、オレンジは保護者の就労要件等に該当する1・2年生を対象に午後5時までとなっています。さんさんタイムはどちらも無料ですが、オレンジについては出欠と帰宅時間の管理を行っています。

きらきらタイムは保護者の就労要件等に該当する1年生から6年生までの児童が対象で、6時までの区分をA区分、7時までの区分をB区分として、A区分は月額2,700円、B区分は月額3,900円となっています。さらに、学校休業日の8時から8時半までをC区分、こちらは無料で提供しています。それから、D区分は10月から2月まで夕焼けチャイムが4時半になることから、4時半から5時までの間、こちらも無料で実施しています。S区分は土曜日の午前8時から午後6時までで、日額700円となっています。

あいキッズの特徴は、全区立小学校51校で同一の事業を実施しているということと、入退室の時刻を管理して保護者に通知が行くようになっていたことが挙げられます。

民間法人に委託をして運営していきまして、株式会社、社会福祉法人、NPOなどが受託しています。

今年の4月末現在の登録児童数は、きらきらタイムが8,000人弱、さんさんタイムは1万4,000人強です。

6年度予算額は26億余で、基本的には人件費、90%以上が運営委託料となっています。

それでは、事前にいただいていた質問に回答していきます。

まず、本事業を導入した背景や経緯についてですが、平成19年に国から放課後子どもプランが示されたことを受けて、子ども教室と児童クラブを一体的に運営する板橋区版放課後対策事業、旧あいキッズを平成24年度から開始しました。

当初は一般登録と学童クラブとしての登録との二区分を設けていたんですが、区分が分かれていることで参加できるプログラムや遊び相手が制限され、また制度が分かりにくいといった話がありましたので、平成26年度から利用時間によって区分を分けることにして、現行のあいキッズとしてスタートすることとなりました。

次に、全校児童のうち、どのくらいの児童が利用しているのか。また、利用者は低学年の児童が多いのかという質問ですが、例えば一月とか1年のうち、この児童の利用は1日以上あって、この児童は全く利用がないといった形での集計はしていません。一方、令和6年4月末現在、登録者数に占める1日当たりの平均利用人数は31.4%で、利用区分別では、きらきらタイムが67.1%、さんさんタイムが11.5%となっています。やはり低学年の利用者が多く、学年が上がるにつれて利用率は減少していく傾向にあります。

続いて、本事業は区立小学校以外の私立小学校、特別支援学校等の児童も対象になっているけれども、これらの児童の利用実績があるかという質問です。それぞれ利用実績がありまして、令和6年7月現在、全体で165名の登録があります。1校当たり平均で3名程度、区立小学校以外の子どもの登録があるといった状況です。

次に、区分によって子どもたちの過ごし方が異なるのか、また区別の方法は具体的にどうなっているのかという質問ですが、区分によって遊びの内容や過ごし方に違いがあるということはありません。ただ、職員が利用児童の学年や利用区分を判別するため、色違いのビブスを着させているということがあります。

それから、あいキッズに参加していない生徒も校庭開放を利用できるかという質問ですが、平日の放課後は校庭を使うことができません。土日、祝日は、あいキッズの利用にかかわらず、午前中に団体向けに校庭を開放しているほか、午後は幼児や小・中学生の遊び場として開放されています。

次に、今後、予算が掛かるような活動の実施を何か検討されているかという質問ですが、板橋区では総予算の1%に当たる大きな額の予算を本事業に投入しており、今後もいろいろなことに予算を投入して、子どもたちに楽しんでもらえるような事業を展開していきたいと考えています。

続いて、学校が休みの日の利用率はどのくらいか、特に朝8時からの利用はどのくらいあるか

という質問ですが、直近の令和5年8月の平日の利用率は、きらきらタイムが51.79%、さんさんタイムが6.42%となっています。朝8時からの利用、C区分の登録数は6,101名となっていますが、8時から利用している児童数は把握していません。

続いて、学校が休みの日の配食サービスの実施についてと、持参したお弁当を置いておく冷蔵庫があるかという質問ですが、全あいキッズで配食サービスを実施しています。就労要件が必要なきらきらタイムの利用者については、夏季休業中は全額保護者負担で配食サービスを利用可能となっていて、冬季、それから春季の休業中は一部の学校で利用可能となっていますが、土曜日はお弁当を持参してもらっています。

冷蔵庫は全あいキッズに設置はしていますが、全員のお弁当を入れることはできないので、保冷剤等を入れてきてもらうよう呼び掛けているところです。

続いて、子どもが主役となれる運営とはどういうことかという質問です。子どもたちの趣味趣向は本当に様々で、特に中高学年になると、自分たちが主体的に活動できる場所が自分たちの居場所だと認識するようになりますので、子どもたちの声を聞きながら、活動内容であったり遊び場所であったりを事業設計に反映しています。

具体的な事例として、子どもたちが自主的に組織する実行委員会だったり、子どもたちの声から実現したバレーボール部があったりということがあります。また、夏祭りでは子どもたち自身で企画、運営を行っています。

現在も五つぐらいの取組が同時並行で進んでいまして、少しかいつまんで説明しますと、実行委員会では、子どもたちがあいキッズでどう過ごしたいかを話し合う機会をつくっています。1年生を迎える会やサマーフェスといったイベントの運営方法についてや、どの子にとっても過ごしやすい場所であるように、どういった活動を取り入れていきたいかなどについて話し合っ、子どもたちから我々に提案してもらっています。

それから、高学年になると行動が活発になってきますので、エネルギーを持って余しているような子どもも出てくるんです。そういった子どもから何をしたいのか聞き取りをしたところ、バレーボールがしたいということで、バレーボール部を発足することにしました。その子が呼び掛けて部員を増やし、今は32名程度で活動しているところです。

日々、いろんな子どもたちの声が我々のところに入ってきます。野球大会をしたいとか、ドッジボール大会をしたいとか、カラオケ大会をしたいとか、放課後でするので遊びの要素もしっかりと取り入れながら、子どもたちの声を実現していくことで、子どもたちはここで思いが実現できる、気持ちを聞いてくれる大人がいると認識してくれるようになります。子どもたちが主役となれる運営というのはこういうことだと考えています。

それから、町会・自治会との連携はどうなっているかという質問です。あいキッズには連絡協議会というものがあるって、学校、地域のステークホルダー、また保育園、幼稚園といった様々な関係者に参加してもらって、地域の方々と運営について話し合う機会を設けています。

また、あいキッズに町会の方がボランティアで参加していただくこともあるんですが、あいキッズのほうから町会のイベントに参加させてもらったりということも年間を通して行っています。

次に、保護者や地域、企業に協力してもらってとあるが、具体的にどのようなことで協力してもらっているのかという質問です。基本的にはボランティア活動ですので、ご協力いただける方にも楽しんでもらうということを前提に、できることをできる範囲でご協力いただいています。また、企業に関しましては、それぞれの特性を生かした個性のあるプログラムを実施していただいています。この夏にはグーグルさん、アパナドさんというIT系の企業に、AIについて子どもたちと一緒に考えるプログラムを実施していただきました。

保護者の皆さんには、バレーボール部の運営支援や、サマーフェス、夏祭りなどの運営スタッ

フになっていただいたり、この前はバルーンアートの先生として来ていただいたりということもありました。それから、これから上四小に通う小さな子どもを連れてきて、一緒に夏祭りを楽しんでいただくといったライトな関わりもあつたりします。そのような形で、年間で100名弱ぐらいの方にボランティアで参加していただいています。

先ほど、あいキッズ運営協議会についてお話をしましたが、これは全てのあいキッズに共通して、年2回以上の開催をお願いしているところです。町会の代表者等にも参加していただいて、あいキッズの事業内容等について意見を募ったりしています。

続いて、事業全般についての主な課題はという質問ですけれども、主な課題は、やはり活動場所の確保だと思います。学校側には、あいキッズ事業にご理解をいただいて様々協力してもらっていますが、あいキッズは定員を設けておらず、1年生から6年生までという大人数を対象としていて、さらに基本的には学校施設を活用することととなっていますので、場所の確保には大変苦勞しています。例えば式典前や新学期前の時期は、学校の空き部屋を使うというのがなかなか難しくなるんですが、あいキッズ側としては、各学校に協力をお願いしながら、遊ぶ場所、生活の場所の確保に努めているところです。

続いて、本事業は教育委員会と区の子育て部門と一緒に実施しているが、そのことによってこれまでどのような課題が生じて、どのように課題を乗り越えてきたのかという質問です。放課後児童健全育成事業の実施主体は区ですが、子ども教室については文科省の所管で、教育委員会の所管になるわけですが、あいキッズ放課後児童健全育成事業に関しては、区長の権限に関する事務を教育委員会に委任することとなっていますので、連携の必要はなく、教育委員会のほうで完結できる形になっています。

続いて、学校を利用して法人が運営するスキームになっているが、法的な責任はどうなっているかという質問です。明確に法的な責任分担について記載した契約条文等はないんですが、契約条項や仕様書の各文言に基づいて、個別に判断を行っているところです。

それから、夏休み期間中の運営方法に関する質問ですけれども、基本的にあいキッズは午前8時から午後7時までとなっていて、長い時間を子どもを預かることとなりますので、かなり工夫が必要と思っています。あいキッズで過ごす時間は、子どもたちにとって大きな成長機会となりますので、規則正しい生活リズムをつくっていくということに加えて、普段取り組めないようなことであつたり、大きなイベントを企画するであつたりといった工夫をしています。

ただ、最近は本当に暑さが厳しくて、熱中症対策が本当に難しいです。朝8時から夜7時までという長い時間、体を動かす遊びをしないというのは不可能ですので、常に職員と工夫をしながら運営を行っています。

こちらの上四小には体育館に空調がありますが、それでもこの時期は耐えられない暑さになりますので、できる限り朝夕の気温の低い時間帯に運動をするようにしています。外遊びも実施していますが、熱中症指数には常に注視してしまして、危険な状態であればすぐに中止します。短時間でもなるべく運動を行うことを徹底しています。そうやってリズムをつくりながら長い時間を過ごしてもらうということになります。

続いて、利用する児童が想定より多かつた場合、どのように対応しているかという質問です。職員配置の適正規模を上回るような登録人数又はその平均利用人数になった場合、年度途中でも契約変更を行って、スタッフを加配してもらうようにしています。部屋が足りない場合は、各あいキッズにおいて各学校の校長等と協議を行い、空き教室等を貸してもらって対応しています。空き教室を借りることについては、各年度の始めに全体校長会等で依頼しています。

次に、月例会議などを開催しているかという質問ですが、全51あいキッズの責任者を集めての責任者会議、それから全18受託法人の担当者を集めての法人会議を定期的実施しています。

それから、運営協議会を年2回以上実施しているほか、各あいキッズの職員は学校と日々連携を図っていき、おおむね毎日、何かしらのやり取りを行っています。年末には、校長、副校長にあいキッズの運営状況についてアンケートを取っていて、学校側にも運営状況の確認を行っています。

職員体制について、常勤、非常勤などいろいろありますが、それぞれの人数と、具体的にどのような人材が採用されているかという質問です。

あいキッズの登録人数あるいはその平均利用人数に応じた人員配置数が決まっています。常勤、非常勤スタッフについては放課後児童支援員認定資格が必要となります。クリーニングパートナーについては、支援員としての資格基準を満たすよう努めるものとしていますので、基本、無資格者が充てられますが、区の方針、区のマニュアルを全て理解し、日本語で日常のコミュニケーションを取ることができ、児童の育成支援を行える人を配置することとしています。

また、採用は委託事業者が行っていますので、具体的にどのような人が採用されているか、詳細については把握していません。

それから、児童館、学童クラブとの住み分けについてですけれども、本区の場合、児童館は主に乳幼児子育て支援活動を行う場と位置付けていき、いわゆる学童クラブの機能は放課後児童健全育成事業としてあいキッズが担っています。小学生の放課後の居場所は基本的にあいキッズで、児童館は乳幼児子育て支援のための施設という住み分けとなっています。

次に、板橋区のほうでは学校を使って放課後児童対策を行っているけれども、児童館はどのような役割を担っているかという質問です。今申し上げたとおり、児童館では乳幼児子育て支援活動を行っており、対象年齢や内容を絞った目的別のプログラム、あるいは親子で自由に利用できる個別プログラムを実施しています。ただ、児童館では小学生は完全にシャットアウトということではなく、小学生も、自習、本読みなどでの利用が一応可能となっています。

続いて、あいキッズ1か所当たりの年間の公費の支出額についてですが、大体5,200万円程度になります。

続いて、本事業は放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体型として運営されているけれども、補助金等の財源はどうなっているかという質問です。主に二つの補助を利用していき、一つは子ども子育て支援交付金で、国、都、区で3分の1ずつ。また、放課後子ども教室推進事業費の補助金、これは都の補助金になりますが、負担割合は都が3分の2、区が3分の1で、それ以外は保護者からの負担金です。保護者から一部分について負担金をいただいき、それ以外の部分が区からの歳出という形になります。

最後に、地域との連携のことについて、少し詳しく説明をさせていただきます。

現場としましては、本当に多くの地域の皆様と一緒に活動をさせていたいき感じています。連絡協議会には子ども家庭総合支援センターや板橋消防署、板橋警察署にも参加していただいきいますし、それから活動の充実という点では、常盤台地域センターさん、社会福祉協議会さん、読み聞かせをしていただいきいるおはなしフレンズさんといった方々、また近くにある教育科学館といったところにご協力いただいきいます。

保育園や幼稚園、中学校とも情報連携を図っていき、担当者同士が顔を合わせて話す機会を多く確保していきいます。これは、形式的というよりは、本当にお互いのためにつながっているものと感じていきいます。例えば、配慮が必要な子どもがいれば、情報交換したり、見学をさせてもらったり、もちろん個人情報の取扱いには厳密に留意しながら、しっかりと子どものサポート、家庭のサポートを行えるような連携体制を整えています。

それ以外にも、人材交流といった形で近隣大学から毎年学生の方に来ていただいきいたり、近隣の企業から物資の提供をいただいきいたりしていきいます。それから、あいキッズには習い事のようなプロ

グラムがあるんですが、ドッジボール、体育、フットサル、習字、ダンスの講師として、月に何度か地域の方に来ていただいています。

地域連携の目的は活動の活性化でもあるんですけども、子どもたちの安全、成長のための見守りということと一緒にさせていただき意義はやはり大きいと感じているところです。

以上で、説明を終わります。

～ 現地視察を実施 ～

～ 現地視察後、質疑応答を実施 ～

< 質疑 >

◎委員（藤崎こうき）

夏休みなどの長期休暇の間だと、先生たちも学校にいらっしゃると思うんですが、先生たちとの関わりというのはあるんですか。

◎板橋区理事者

先生が運営に関わることはほとんどありませんが、情報交換はしています。例えば子ども同士のトラブルがあったときや関係性が少しよくないなど感じたときに、担任や学年主任の先生に話を聞きに行くということがあります。また、サマーフェスティバルなどのイベントのときは、子どもたちの様子を見たいと言って、校長先生も含めて先生たちが何人か見に来てくれたりしますが、基本的に運営に関わることはありません。

◎委員（藤崎こうき）

定期的に会議を開いたりといったことはあるんですか。

◎板橋区側理事者

学校との連絡協議会を月1程度実施しているんですが、先生方とはほぼ毎日、何かしらのやり取りをしています。我々から保護者や子どもたちに周知をしてほしいことであったり、空き教室を少し利用させてほしいといったこと、あと、子ども同士、どうしても毎日何らかのトラブルが起きますので、できる限り情報共有をさせてもらっています。

それから、必ずしもあいキッズ全般ではないんですが、板橋区コミュニティ・スクールという事業で、コミュニティ・スクール委員会を各学校に設置しています。そのコミュニティ・スクール委員会の委員、もしくはオブザーバーという形であいキッズの責任者が出席して、情報交換を行ったりしています。

◎委員（佐藤 篤）

スクールソーシャルワーカーとの連携はどうなっていますか。

◎板橋区理事者

板橋区の場合、各小学校にスクールソーシャルワーカーが配置されているわけではなく、中学校に配置されているスクールソーシャルワーカーが小学校に巡回に来るといった形になりますので、必要に応じて、学校を通じての連携ということになります。

◎委員（佐藤 篤）

最近、欧米の学校では、教員だけでなくソーシャルワークの関係の方をはじめ様々な専門家がいますということを知りました。今日のお話だと、受託者の皆さんが定期的に関わりを持っていて、ある意味それも新しい形で、福祉的な視点も取り入れていくことができるのかなど、非常に参考にさせていただきました。

ちなみに、契約は何年間単位での委託になるのでしょうか。

◎板橋区理事者

基本的には5年間、もちろん単年度契約ではありますが、運営上、特段の支障がなければ5年間は更新可能ということになっています。

◎委員（佐藤 篤）

1校ごとにプロポーザルを実施しているんですか。

◎板橋区理事者

そうです。1校ごとに実施していきまして、多ければ4者ぐらい来こともありますし、少なければ1者といったこともあります。

◎委員（たかはしのりこ）

私立小学校等に通っている子どもも利用可能とのことでしたが、実績はどれくらいでしょうか。

◎板橋区理事者

国私立特別支援学校、あるいはその他の各種学校に通学している1年生から6年生は、居住する小学校各区域のあいキッズに参加できるようになっていきまして、1校当たり、大体3人程度が登録されていると思います。

◎委員（たかはしのりこ）

利用者側からすると、すごく分かりやすいシステムになっていると思います。以前は学童クラブと放課後子ども教室があって、そこにわくわくキッズ事業というものが始まって、抜本的にシステムを変えていく必要があったと思います。いろいろ苦勞されたんじゃないかと思うんですが、その経緯などを教えていただければと思います。

◎板橋区理事者

やはり放課後プランが示されたことがきっかけだと思います。その前は、わくわくと学童が分かれている状況でしたが、放課後子どもプランが示されて、これを実現するため、当時の関係者の方々が強力で推進していったんだと思います。

当時は、特に区長部局と教育委員会の連携が強く図られていたように思います。会議体がそう組まれていきまして、その中で放課後の子どもの居場所について検討が行われ、小学生の放課後の居場所はあいキッズに収めんしていくという結論になり、学校施設を活用した一体型という形が生まれたものと思います。

詳しい会議の内容までは分からないんですが、かなり段階的に事業が進められていきまして、できるところから順々に、かなりの年数をかけて学童クラブから放課後子ども教室へ移行していったようです。学童クラブは区の直営でやっていたので、職員の配置のこともあって一気に移行することは難しかったんだと思います。

◎委員（としま剛）

特別支援学級を設置している学校が幾つかあると思うんですが、そちらの学校でも全校生徒が登録することができるんですか。

◎板橋区理事者

板橋区では、12校に特別支援学級が設置されています。そちらの子どももあいキッズを利用することが可能です。特別支援教室に在籍している子どもに限らず、保護者のほうから要支援をお願いされ、加配をしてほしいという希望があった場合、基本的には子ども一人に大人3人、認定資格を持つ支援員を配置するようにしています。必要があれば一対一の場合もあります。

更に言いますと、医療的ケア児の受入れも行っています。保護者のほうから特別な支援は必要ないと言われた場合でも、現場のほうで加配の必要があると判断した場合は、加配をして対応しているところです。

◎委員長（おおこし勝広）

私からも何点か確認をさせていただきます。

あいキッズは51校で実施されていて、ここ上板橋第四小学校では放課後アフタースクールさんが運営されていますが、残りの50校の運営について、株式会社と社会福祉法人の割合というのはどうなっていますか。

◎板橋区理事者

法人の割合としては半々くらいかと思います。ただ、1者で11施設の運営をしていることもありますし、1施設だけということもあります。運営している数で言えば社会福祉法人のほうが少なくなると思います。

◎委員長（おおこし勝広）

放課後子ども教室については、地域住民をしっかりと関らせる形で運営することが補助対象の要件になっていると思います。株式会社が運営するにしても、現場のスタッフは地域から募集しているのでしょうか。

◎板橋区理事者

採用対象者を区民に限るといった条件を付しているわけではありませんが、地域サポーター事業のような形で地域の方々に必ず関わってもらうことを条件としています。

◎委員長（おおこし勝広）

正式なスタッフじゃないボランティアも対象とすることで、条件を満たしているということですか。

◎板橋区理事者

そうです。地域の方々に関わってもらう事業をたくさん実施してほしいということを契約上お願いしているというところです。

◎委員長（おおこし勝広）

先ほど、現場を見させていただいたときに、読み聞かせを行っているプロの声優さんがいらっしやいましたけれども、5,200万円の根拠となっている人件費以外の部分で、多くのボランティアの方が関わっているという形なんですね。

本日、墨田区の学童クラブの担当もおりますので、質問をさせていただきたいと思います。

◎墨田区理事者

先ほどの加配の関係で、すぐに人を配置できるようなお話だったんですけども、本区ではなかなか人を確保することができないという実情があります。板橋区さんのほうではどうなっているのか教えてください。

◎板橋区理事者

それは確かに難しい問題です。年度当初は大体これぐらいというのが分かっていますので、ある程度、事業者のほうで対応できるんですけども、年度途中で特別な支援が必要な子どもに対応する必要が生じた場合などは、契約変更をして対応しています。

どこの自治体でも同じ課題を抱えていると思うんですが、都道府県が実施している研修を受けた人でないと支援員として採用できませんので、人材確保は非常に難しいんです。今は、人員が確保できなかつたら、その時点ですぐにアウトということにはせず、引き続き人員確保に努めるよう事業者と協議しながら対応しています。

◎墨田区理事者

完全委託する前の状況に興味があるんですが、当時は放課後子ども教室も区の直営だったかと思います。地元の方々が中心となって運営されていたのではないかと思うんですが、そのときの状況はいかがでしたか。全校で毎日放課後子ども教室を実施できていたのか、分かりましたら教えてください。

◎板橋区理事者

当時、全校での実施ではなかったと思います。平成18年度、19年度にわくわくキッズを2校でやっていましたが、20年度にそれを終わりにして、20年度から子ども教室という事業を53校で始めました。21年度からあいキッズの従来型になるものを始めていますので、その頃には民間委託を始めています。放課後子ども教室については当初から民間委託で実施しているということになります。

学童クラブは、最後まで直営で運営していました。あいキッズは最初から委託です。今も児童館はありますけれども、児童館はまだ直営ですので、直営から民間という変遷は経ていません。

◎墨田区理事者

この学校だと活用できる広いスペースがたくさんあったと思うんですが、学校によってはスペースがないところもあると思うんです。そうすると空き教室を活用するといったことになると思うんですが、学校現場との調整はスムーズにいつているんでしょうか。

◎板橋区理事者

それも大きな課題の一つなんですが、やはり学校側にご理解いただくことが重要なんだと思います。そうは言っても、現実問題、スペースが限られている学校もあります。空き教室も利用が難しい場合は、敷地内にプレハブを建てさせてもらったりして、何とかスペースを確保しているところですよ。

◎墨田区理事者

これだけやっていれば、保護者からもかなり好評なんだろうと思います。これだけのサービス提供をしていながらも、保護者から更に要望されていることなどはあるんでしょうか。

◎板橋区理事者

あいキッズでは年度末に保護者に対してアンケートを実施してまして、90%以上の方から満足しているという回答をいただいています。

その中で、学習支援をもう少しやってほしいという要望があります。基本的にあいキッズは勉強を見るところではありませんので、学習支援といっても、一応、登室してから30分程度、宿題をやる時間というのは設けています。ただ、そういった部分をあまり厳しくしてしまうと、子どもたちから敬遠されてしまいますので、その辺のバランスが難しいと感じているところです。

◎委員長（おおこし勝広）

本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。

◎副委員長（あべよしたけ）

～ 副委員長終了あいさつ ～

以上